

高輪警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

高輪警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道1号	☆	60km	高輪台交差点	魚籃坂下交差点	7-12
2	国道15号	☆	60km	八ツ山橋交差点	高輪大木戸跡交差点	7-12
3	海岸通り	☆	60km	天王洲大橋上	五色橋上	7-12
4	目黒通り	☆	40km	上大崎交差点 庭園美術館西交差点	清正公前交差点 自然教育園前交差点	7-12
5	旧海岸通り	☆	50km	天王洲橋上	高浜橋上	7-12
6	外苑西通り	☆	50km	恵比寿3丁目交差点	白金台交差点	13-17
7	白金五反田線	☆	60km	白金6丁目交差点	上大崎交差点	7-12
8	谷町志田町線	☆	60km	古川橋交差点	白金1丁目交差点	7-12
9	三光通り	○	30km	白金1丁目交差点	恵比寿3丁目交差点	7-12

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
9	三光通り	白金の丘学園の通学路にも利用されており、通学時等の小学生児童等の交通事故を防止するため。

高輪警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

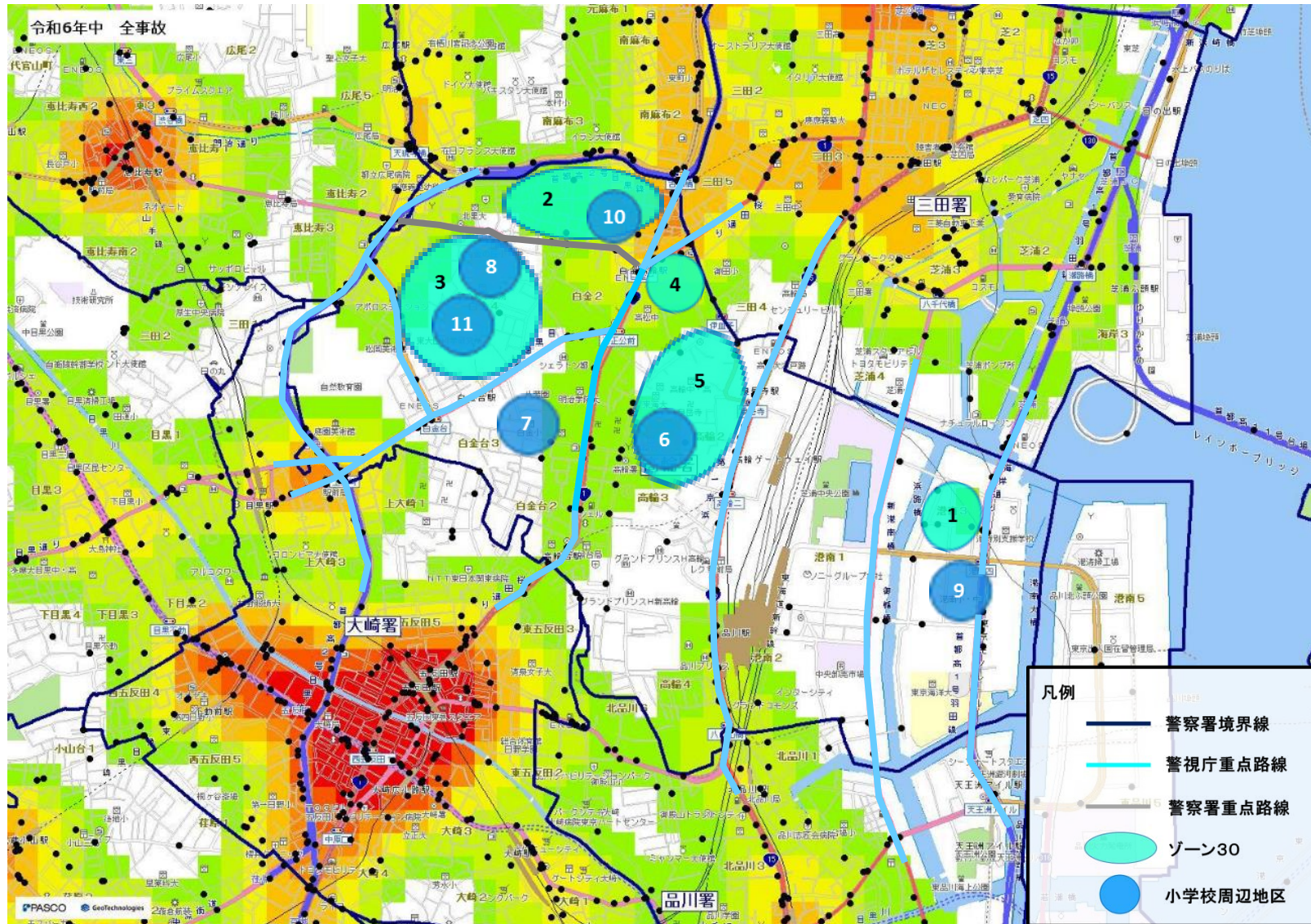
小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	港区港南3丁目周辺
2	ゾーン30	港区白金1、3丁目周辺
3	ゾーン30	港区白金4・6、白金台4丁目周辺
4	ゾーン30	港区高輪1丁目周辺
5	ゾーン30	港区高輪2丁目周辺
6	港区立高輪台小学校	港区高輪2丁目周辺
7	港区立白金小学校	港区白金台1丁目周辺
8	港区立白金の丘学園	港区白金4丁目周辺
9	港区立港南小学校	港区港南4丁目周辺
10	港区立御田小学校	港区白金1丁目周辺
11	私立聖心女子学院初等科	港区白金4丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

高輪警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件/km²)

15~ 120~